

# 宮崎県総合計画審議会第4回専門部会 (人づくり部会)

日 時 平成27年3月19日(木)

10:00~12:10

場 所 県企業局庁舎1階 県電ホール

午前10時開会

○事務局 ただいまから宮崎県総合計画審議会第4回人づくり部会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、総合政策部長の橋本が御挨拶を申し上げます。

○総合政策部長 皆様、おはようございます。本日は、お忙しい中、委員の皆様には御参加いただきましてまことにありがとうございます。

御審議いただいております総合計画の長期ビジョンにつきましては、おかげさまで先般の議会が無事に議決を頂戴しまして、正式に県の計画となったところでございます。また、これから御審議いただくアクションプランは、長期ビジョンに基づいて、また知事の政策提案を踏まえて、具体的な肉づけをしていく作業になります。より個別具体的話ということになりますので、委員の先生方におかれましては、御専門のお立場からいろいろ御審議、御提案をいただきたいと思っております。

また、国のほうで地方創生の動きがございますが、12月に地方創生の計画を国のほうでつくっております。これに基づいて来年度中に県、市町村がそれぞれ計画をつくることになります。ここにはKPIという言い方をしておりますけれども、成果指標的な数値目標を掲げるようになってまいります。宮崎県の場合は、総合計画の策定、アクションプランの策定がまさにそういう並行した作業になりますので、こちらのほうは9月を目標に策定してまいりたいと思っておりますけれども、それへの反映も大事な課題となっておりますので、大所高所から御議論いただければありがたいと思います。

また、特に人づくりの部分については、人口減少社会においてどのように人財を育成していき、いかにそれが仕事につながっていくか。全体の出発点になりますので、ぜひ前向き、積極的な御意見を頂戴できればありがたいと思います。活発な御議論をいただくことをお願いして冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

○事務局 次に、本日の出席者の御紹介でございます。時間の都合もございますので、お手元の名簿と配席図で御紹介にかえさせていただきます。

なお、本日、川崎委員、添田専門委員、宝徳専門委員、矢野専門委員におかれましては、御都合により御欠席ということでございます。また、橋本総合政策部長、永山総合政策部次長、井手総合政策課長が同席させていただきます。よろしくお願いたします。

本日でございますが、アクションプランの素案につきまして、皆様の御意見をお伺いす

ることとしております。

また、本日の会議資料とあわせまして、これまで御議論いただき、2月定例県議会で議決になりました長期ビジョン最終版を配付させていただいております。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。これからの議事につきましては、新居崎部会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**○部会長** 皆さん、おはようございます。皆様の御協力をいただいて本日の会議を滞りなく進められますよう、よろしくお願いいたします。

会議録署名委員は、片野坂委員と水永専門委員をお願いいたします。

では、早速、議事に入ります。

まずは事務局から、アクションプラン全体の説明をしていただきます。非常にボリュームもありますので、まず、策定の趣旨、施策目標についての総括部分と「人」関連のプログラムについて御説明をいただきます。その後、総括部分と人づくり関連のプログラムの1と2を中心に意見を求めたいと思います。その後、同様に、産業部門、くらし部門、全て人が関係する部門でございますので、関連のプログラムを説明いただいた後、意見をいただきたいと思います。

それでは、事務局より、まず、アクションプラン全体の説明についてお願いいたします。

**○事務局** 皆さん、おはようございます。私のほうから総括部分について説明をさせていただきます。

お手元のアクションプラン素案の冊子の3ページをごらんください。

こちらのほうは、アクションプランの策定趣旨や期間、進行管理に関する部分になっております。基本的な内容になりますので、今回の策定に当たりましても大きな変更は行っておりません。社会情勢の変化等に合わせて修正を行っているというところです。計画期間につきましては、既に策定しました長期ビジョンを受けて、4年間の行動計画として策定いたしますので、現行のプランが今年度までということで、新たなプランは、平成27年度から30年度までとなります。

次に、A3判の資料1をごらんいただけますでしょうか。このアクションプランにつきましては、上の長期ビジョンというところと右側の「知事の公約」というところから大きな矢印がアクションプランのほうに出ておりますけれども、この両方を踏まえまして整理していく形になります。

まずは、アクションプランの枠の中の施策目標についてです。この部分は、「人」「くらし

し」「産業」という3つの観点から整理していることは今回も変わらないところです。資料1の左手側が現行のアクションプランの構成で、右手側、赤字で書いてありますけれども、これが今回のアクションプランで新しく整理をし直しているところになります。

現行アクションプランでは、施策目標の一つに「危機事象への対応と再生・復興」が入っております。これは、口蹄疫や東日本大震災等の発生から間もない時期での策定でありましたので、「危機事象への対応と再生・復興」という視点を加えているんですけども、今回の改定では、長期ビジョンの戦略及び重点プログラムの中で整理していますので、目標への特出しは行っておりません。詳細は、素案冊子の5ページをあわせて見ていただければと思います。

今回の素案では、施策目標を『『みやざき新時代』を切り拓く』というキーワードのもと、「躍動する人」「活力ある産業」「充実した暮らし」という3つの観点で目指す方向を整理しております。「躍動する人」では、将来世代の育成や子育て支援、移住対策、女性・高齢者等の活躍促進により、「脱少子化・子育て応援県」や「全員参加型社会」の実現を目標としています。「活力ある産業」では、本県の基幹産業であります農林水産業など、産業の成長加速化や国内外を相手に競争できる中核的企業の育成、地域経済を循環させる仕組みづくり等によりまして、安定した雇用の確保・拡大を目指すこととしております。3つ目の「充実した暮らし」では、一定の経済的豊かさを達成した今の時代におきまして、人々の価値観も多様化しておりますので、地域に対する愛着や誇りの醸成、行政と県民との連携・協働による地域づくり、さまざまな災害にも負けない安心・安全な社会づくりなどの推進によりまして、経済的な豊かさとお金にかえられない価値との両方が調和した、真に豊かな暮らしというものを実現したいと思っております。

もう一度、資料1を見ていただきたいと思います。現行アクションプランの左手のほうを見ていただきますと、施策目標の下に「未来を築く地域創造システムの構築」という欄が一つ入っております。この部分の内容や考え方は、重点施策のプログラムの中にきちんと引き継ぐ形で今回、整理をいたしましたので、項目としては割愛しております。

次に、「基本姿勢」についてですけれども、この部分は、アクションプランを推進していくに当たっての取組姿勢として6項目掲げております。詳細は、冊子の6ページ、7ページをあわせて見ていただければと思います。

基本的な取組姿勢としましては、現行アクションプランで踏まえているものから大きく変わるといえるものではありませんけれども、知事の公約やこの4年間の状況変化を踏まえ

まして、必要な修正を加えております。特に、計画の基本目標であります「新しいゆたかさ」の実現のために、まず1つ目の項目、「新しい生き方、価値観の提案」のところに、知事の公約の中にもありますが、「ゆたかさの指標化」について記載しております。また、快適に安心して地元で生活できる環境整備や、地域への誇りや愛着を育むことのできる地域社会の構築という、前回のアクションプランにはなかった視点を、3つ目の「誇りの持てる地域社会の構築」として新たに加えているところであります。

最後に、資料1の新しいアクションプランのほうですが、「重点施策～新しい『ゆたかさ』展開プログラム」というところをごらんいただきたいと思っております。ここは、現行のアクションプランでは10個ありますが、今回の策定に当たりまして、長期ビジョンの長期戦略に対応する形で8つのプログラムに整理しております。各プログラムの詳細につきましては、「人」「産業」「暮らし」関連に分けまして、各担当より御説明を差し上げます。

**○事務局** それでは、引き続き、重点施策について説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料11ページをお開きください。

重点施策につきましては、新しい「ゆたかさ」展開プログラムといたしまして、プログラム1の「人口問題対策」から8の「危機管理強化」まで、長期ビジョンの8つの課題に対応した柱立てとなっております。

内容の説明に入ります前に、各プログラムの基本構成につきまして、プログラム1を例に御説明させていただきます。資料12ページをお開きください。

まず、四角囲いで記載しております「現状と課題」です。これは、これまで御審議いただいた長期ビジョンの中で御説明いたしました内容を、各プログラムごとに整理して記載しているものです。

次に、四角囲いの「取組方針」ですが、現状と課題を踏まえまして、各プログラムで実施しようとする主な取組を掲げております。

続いて、「プログラムの構成」です。こちらは、取組方針等を踏まえまして、各プログラムを重点項目ごとに整理し、取り組んでいく内容を記載しております。各重点項目と取組につきましては、14ページ以降で後ほど御説明させていただきます。

次のページをお開きください。四角囲いの「重点指標」であります。これは、4年間のプログラム全体の成果や達成度を見ていくための目標値等を整理したものであります。下の表にありますとおり、左から、指標、現況値、原則として4年後の平成30年における目標値、さらに、設定した指標で測定しようとする目的をまとめております。

続いて、「関連する施策の柱」ですが、これは、さきに御審議いただいた長期ビジョンの分野別施策について、各プログラムに該当する内容を書き出したものになっております。

以上、8つのプログラムごとにこのような構成としております。

恐れ入ります。また、12ページのほうにお戻りいただきまして、個別のプログラムについて御説明させていただきます。

「1 人口問題対策プログラム」についてです。これは、これまで皆様に御審議いただきました長期戦略の「1 人口問題戦略」に対応するものとなります。

現状と課題をごらんください。人口減少につきましては、日本全体、また本県にとって大きな課題となっております。特に本県では、出生と死亡の差による自然減、転入と転出の差による社会減が同時進行している状況でございます。下から5行目にありますとおり、このままでは労働力人口の減少に加えまして、消費の縮小が経済成長の阻害要因となること、また、社会保障費の増大による財政上のリスクが高まることなどが懸念されるところであります。

このため、取組方針にありますとおり、子どもを生み、子育ての喜びを実感できる環境づくり、若者にとって魅力ある就学・就業環境の整備、県外からの移住の促進、都市と中山間等との交流による地域活力の維持・増進に取り組みまして、本県の人口減少に歯どめをかけてまいりたいと考えております。

続いて、プログラムの構成ですが、プログラム1については、3つの重点項目を掲げております。上から、重点項目「1 子育ての希望を叶える環境の整備」、「2 若者にとって魅力ある就学・就業環境の整備」、次ページに参りまして、「3 移住・定住人口、交流人口の拡大による地域活力の維持・増進」です。

各取組について説明いたします。次の14ページをお開きください。主な重点項目と取組の内容についてです。

重点項目1につきましては、3つの取組を掲げております。

まず、「取組1-1 地域全体での子育て支援」です。実施内容ですが、官民を挙げた未来みやざき子育て県民運動による気運の醸成を初めとしまして、子育ての不安相談や県民同士の支援体制構築など、子育て世代を県民全体で支えていくこととしております。

続いて、「取組1-2 ライフステージに応じた子育て支援」ですが、実施内容として、出会い・結婚・出産・子育てなどの各ライフステージで、男女を問わず必要な支援策を必要な方々に提供していくこととしております。

15ページに参りまして、「取組1-3 仕事と生活の調和及び地域間・世代間交流の推進」です。実施内容としまして、仕事と家庭、子育ての両立を図るための制度の充実、特に高齢者の活躍を念頭に、地域全体で子育てを支えていく仕組みづくりの構築を目指してまいります。

16ページをお開きください。重点項目2については、3つの取組を掲げております。

まず、「取組2-1 若者の県内就業機会の確保」では、人手不足時代の到来を見据えまして、県内求人確保とともに、創業に対する支援を行います。また、「取組2-2 UIJターン希望者と地元企業とのマッチング促進」では、県外のUIJターン希望者の県内就職に取り組むこととしております。

17ページに参りまして、「取組2-3 就業前における県内産業・企業の魅力啓発」では、就業前の学生等を対象に県内企業の魅力を知ってもらう取組を行ってまいります。

18ページをお開きください。重点項目3につきましては、2つの取組を掲げております。

「取組3-1 UIJターン者の移住・定住の推進」では、市町村等と連携した全県的な協議会を設けるとともに、東京と宮崎に「みやざき移住・UIJターンセンター」を開設し、くらしと仕事の情報を一元的に提供していきたいと考えております。

また、「取組3-2 都市との交流を通じた地域活力の維持」では、本県と都市部との連携協定による相乗効果の発揮や、中山間盛り上げ隊の活動等による県内の地域活性化に取り組めます。

恐れ入りますが、13ページにお戻りください。重点指標についてです。

人口問題対策プログラムの重点指標については、長期ビジョンの将来推計とも関連いたしますが、平成42年（2030年）の人口100万人維持や合計特殊出生率2.07などを目指しまして、本県の総人口、現況113万5,000人を、平成32年の目標値といたしまして106万8,000人、3番目の合計特殊出生率、現況1.72につきまして、平成30年に1.82、さらに6番目の県内への移住世帯数、平成23年から平成26年12月末までの実績228世帯に対しまして、平成27年から平成30年の間に1,000世帯といった目標を立てております。

続きまして、人財育成プログラムについての御説明です。資料20ページをお開きください。

「2 人財育成プログラム」についてです。これは、長期戦略2の「人財育成戦略」に対応する内容となっております。

20ページ、現状と課題をごらんください。現在、本格的な少子高齢・人口減少社会を迎

えて、労働力人口の減少が進んでおりまして、今後は、産業やくらしのさまざまな分野で人財不足が懸念されています。このような中、希望と活力のある本県の未来のためには、県民一人一人が能力を発揮できるよう、人財づくりに取り組むことが重要になります。このため、子どもたちの教育をどう行うのか。また、産業や地域を支える人財をどのようにして育成・確保するのか。さらには、全員参加型社会に向けて、女性や高齢者、障がい者の方々の活躍促進をどのように進めるのかが課題となります。

そこで、取組方針にありますとおり、家庭、地域、学校が連携して、子どもたちにたくましく生き抜く力を育み、宮崎の未来を担う将来世代を育成すること。縦と横の連携によるキャリア教育の充実に取り組むとともに、産学金官等が連携した人財育成により、産業やくらしの中核人財を育成すること。生涯学習の環境づくりと、女性・高齢者・障がい者の方々の活躍促進による全員参加型社会の実現を目指すこと。こういったことを通じまして、本県の未来を担う人財の育成・確保を図ってまいりたいと考えております。

続いて、21ページに参りまして、プログラムの構成ですが、3つの重点項目を掲げております。上から、「1 子どもたちの“生きる力”の向上等による将来世代の育成促進」、「2 官民協働による自立した社会人・職業人の育成と中核となる産業人財・地域人財の育成促進」、「3 誰もが生涯学び続けられる環境づくりと全員参加型社会の実現」です。

各取組について御説明いたします。ページが飛びますが、23ページをお開きください。重点項目1については、4つの取組を掲げております。

まず、「取組1-1 親子や地域の絆を深め、家庭と地域の教育力向上を図る取組」であります。これは、地域ぐるみで家庭教育を支える環境づくりなど、県民総ぐるみによる教育の充実を目指します。

「取組1-2 生きる力を育む教育の推進と教育環境の整備・充実」では、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成、また、「みやざき弁当の日」や読書に関する教育の推進などに取り組むこととしております。

24ページに参りまして、「取組1-3 郷土への思いを育み、地域の課題解決等に取り組む意識・態度の育成」では、伝統・文化を大切にする教育の推進、子どもたちが主体的に地域の課題解決に取り組む意識・態度の育成など。

25ページの「取組1-4 グローバルな視野を持ち、イノベーションに貢献できる人財の育成」では、外国語教育、海外留学等の充実に取り組むほか、情報教育や科学技術教育等の推進に取り組むこととしております。



26ページをお開きください。重点項目2につきましては、3つの取組を掲げています。

まず、「取組2-1 自立した社会人・職業人を育むキャリア教育の推進」では、小・中・高を見通したキャリア教育、産業界や大学、家庭との連携・協働によるキャリア教育の推進など。

27ページの「取組2-2 産業振興の中核となる産業人財の育成」では、産学官金連携による「みやぎきビジネスアカデミー」の構築や、中小企業等を支える中核人財の育成、農林水産業やインフラの品質確保を担う人財の育成など。

28ページに参りまして、「取組2-3 地域活性化や暮らし機能の中核となる地域人財の育成」では、地域づくりコーディネーター等の人財育成や、大学等と連携した地域課題の解決に取り組むこととしております。

29ページをお開きください。重点項目3については、4つの取組を掲げております。

まず、「取組3-1 誰もが生涯学び続けられる環境づくり」では、県民の多様なニーズに対応した学習機会等の提供、高等教育機関や企業、NPO等と連携した生涯学習推進体制の充実など。

「取組3-2 女性の活躍促進」では、性別によって役割を固定化する意識の解消に向けた啓発活動、女性の就業支援やキャリアアップを進める企業等のネットワークの構築、女性の能力開発支援など。

30ページに参りまして、「取組3-3 高齢者の活躍促進」では、シニアパワーを生かした社会参加に関する啓発や支援、シルバー人材センターを通じた就業機会の確保や技能講習等の実施など。

最後に、「取組3-4 障がいのある人たちや自立に困難を抱える人たちの活躍促進」では、障がいの早期発見と乳幼児期の早期療育の促進、障がいの多様化に対応した相談支援体制の充実、ひきこもり等の状態にある人やその家族への相談支援体制の充実などに取り組むこととしております。

恐れ入りますが、資料21ページにお戻りください。重点指標についてです。

21ページの人財育成プログラムの重点指標につきましては、1番上の「将来の夢や目標を持ち職業や生き方を考えている中学3年生の割合」を、現況89%から平成30年には100%、2番目の「全国学力・学習状況調査で、全国水準以上の調査科目割合」を、現況75%から平成30年には100%といった目標を立てております。

以上で説明については終わりますが、先ほど説明を省いた部分がありましたので、御

説明させていただきますと、各重点項目の下には、枠囲いで「県民の主な役割」というところを記載しております。これにつきましては、各プログラムの推進につきまして、行政だけではなく、県民、企業、団体等の皆様に取り組んでいただきたい内容を記載しております。個別の説明については割愛させていただきます。

説明は以上です。

**○部会長** ありがとうございます。

事務局からの説明が終わりましたが、どなたからでも結構ですので、今の説明についての御質問や御意見がございましたら、どうぞ。前回までにやったものがこれから4年間によいよ動き出すということですね。

**○委員** アクションプランということなので、前回の長期ビジョンより議論がしやすくなります。ここに書かれていることはすばらしいことが表示されていて、ただ、これを言葉だけにしないで具体的に実行する施策というのは、それぞれの部局でつくられるんですよ。それぞれの部局でどんなふうにつくられるのか、どんなふうにつながっていくのかというのは、これだけではわからないんです。後で検証するのは難しいので、この中でできる限り具体的なものを入れておけないかなという気がするんです。

それで、幾つかあるんですけど、まず1つは、15ページに「子どもの貧困対策を総合的に進める」とさらりと書いてあります。これは喫緊の課題ですし、具体的にぜひ進めていただきたい。行政の力がないとできない。市民だけではできないと思うんです。子どもの貧困にはいろいろなものがあると言われるんですけど、私は教育だと思うんです。塾に行けない子どもたちの学習支援のボランティアは、行政がやるわけにはいかないと思うので、ボランティアの立ち上げ等運営支援、例えばそういう項目をここに入れていただければ、どこが所管するかわからないんですけど、これからさまざまな財政課における予算の承認とか審査とかあるときに、書いてあるじゃないか、なぜやらないんだと言っていただけではないかと思います。ここであればそういうものは入れられないものでしょうか。

**○総合政策部長** そもそもこのアクションプランをどこまで具体的に書くのか、大きな課題だと思います。今、委員がおっしゃるように、できるだけ具体的に書いて、それをよすがとして県全体の施策を見せる。ただ、一方で、総合計画の役割というのは、まさに全庁横断的につくる部分と、教育なら教育でそれぞれの部局ごとにつくる計画、法律に基づくものもございますけれども、その上位計画的な位置づけがあって、私の理解では、ある程度大きな枠組みを示すところに意味があって、上位計画である総合計画、アクションプラ

ン、これに基づく各部門ごとの計画、その部門ごとの計画がさらに具体化するのが予算案という形になりますので、どこまで具体的に書くのかといったときに、正直、予算レベルの施策まで書き込むのは、かなり網羅的になり過ぎてしまう懸念もなしとしないと思います。ただ、今まで打ち出していない、例で挙げていただいた、貧困対策が大事だと、こういうメッセージ性というのは非常に大きいものですから、ぜひ委員の先生から、こういう切り口、こういう文言というのを御提案いただければと思います。それを施策にどう落とすかというのは毎年毎年の議論という役割分担かなと、現時点では考えております。

**○委員** そういう意味ではどうしても総花的にならざるを得ないですね。だから言葉が走ってしまうし、全て入れないといけないという立場はわかるんですけど、具体的になっているところもあるじゃないですか。例えば、18ページだと、「みやざき移住・UIJターセンセンター」を設置すると。こういう具体的なことがあれば、それは実際の施策として実行されるのだらうと思うんです。そういう意味で、今回の計画の目玉じゃないですけど、県民が見て、ああ、なるほど、こんなのをやるんだみたいな、今までなかったもの、あるいはやっているものをさらにやるとか、多くなくてもいいのかもしれませんが、そういうのが欲しいですね。その中にこれは入れられないだらうかという気がします。

**○総合政策部次長** 御紹介いただいてありがとうございます。18ページのセンターをつくりますというのは、東京にセンターをつくりますし、宮崎にもセンターをつくります。東京に4名、宮崎に2名、県職員ではありませんけれども、専門の方を配置して、本格的に移住・UIJターセンをやっているということで大々踏み出すということです。これについては、大きく書きましたし、予算的にも今回出しましたので、かなり思い入れを込めて書けています。

おっしゃるとおり、大事な点については、我々は具体論まで踏み込んで書きたいという思いはありますけれども、それぞれの部局の職員もそうですし、皆さん方もそれぞれ、これはやるべきだという点はあるんだらうと思います。それを全部書いてしまうと予算的には無理な話になってしまうので、そこは少しバランス論的なところはあるのではないかと思います。先ほど部長も申しあげましたけれども、ぜひこういう文言、こういう視点を盛り込むことで、今年度は措置できていなくても、来年度以降しっかり重点的に取り組むことが必要ではないかという御指摘はいただいた上で、この計画をより重層的にしていければと思っております。

**○総合政策課長** 少し補足を私のほうからさせていただきます。

部門別計画のお話が出ましたが、89ページから、参考で「主な部門別計画等一覧」ということで入れてあります。これ以外にも細かい計画があります。したがって、総合計画に基づいて部門別に担当部局で細かい計画をつくっていきます。見ていただければわかるようにぶら下がりが多くなっています。この計画そのものも、それぞれ審議会等で専門の皆様方からの意見をいただきながらつくっていくこととなります。その辺でより具体的なものが書き込まれていくというふうに御理解いただきたいと思います。

アクションプランにつきましても、まず、全体を御議論いただいた上で、毎年の取組につきましても、今後、工程表という形で取りまとめていこうと考えております。さらに、それに基づいて審議会のほうで政策評価もいただくこととなります。その折に、ここにその思いが書き込まれたものについては、具体的にこういう取組をすべきではないか、もしくは、もっと踏み込んだ取組をすべきではないか、違うやり方があるのではないかと御議論を、毎年の工程表と政策評価の中でいただこうと思っておりますので、そこでまた検証していくという形で進めてまいりたいと思っております。

**○部会長** ほかに、どなたか。

**○委員** 今のと関連するかもしれないんですけど、上位計画があって、部門ごとの計画があって、予算案に落とし込んでいくという一連の大きな流れみたいなものを、図面化するとか、見える化するとわかりやすいのかなと思います。例えば会社でいうと、会社の理念があって、それを方針に落とし込んで、戦略をつくって、計画をつくって、ということ、それぞれ見えるように図式化するんです。それを誰が担って実行していくのかというのが横についてくると、非常にわかりやすいのではないかと思います。

それから、県民の役割というところがありますけれども、「県民」というのはどこを想定しているのか。企業だったり、団体だったり、住民だったり、いろいろありますが、この施策を実行していくためには、県民全体がそれぞれの役割を担って実行していかないといけないと思います。そうすると、県内で活動しているからには、大企業にも役割を担っていただかないといけないし、中小企業ももちろんですし、それぞれの団体、例えば産業支援機構みたいなものは県の中の上のほうを担うのか。その辺の具体的に誰が担うかを想定した上で、これが書いてあるのかということが気になったということです。

**○総合政策課長** まず、見える化のお話でございますが、3ページに「進行管理による着実な推進」という項目がございます。今、改めて見て、工程表の話もそこに書いてありますが、5行ほどでさらりとしか書いていません。ここの表現については少し踏み込んで書

いてみたいと思います。少し検討させていただきたいと思います。もちろん実際の予算のところまで全部書き込めるとは思っていないんですけども、Plan-Do-Seeがしっかり回っていくというところをここでは書いていきたいと思います。

県民の役割の部分でございますけれども、最初に説明申し上げましたように、項目によって対象となる方々が、個人であったり、団体であったり、企業であったりします。それぞれについて、ここは個人で、ここは企業でと分類して書き分けることは現実にはなかなか難しいのかなと我々は思っておりまして、それぞれのとり方によって自分のことと、とれるような書きぶりで書いているつもりでございます。その点についても少し検討してまいりたいと思います。

**○総合政策部次長** 少しだけ補足しますと、29ページに「女性の活躍促進」という、これからすごく大事になる点を掲げております。これについては、30ページに県民の主な役割ということで記載しておりますけれども、家庭等で一人一人が考えるべきことをまず挙げております。次に、企業・団体においては、能力を十分生かせるような雇用・就業環境をつくっていきましょう、働き続けることができる職場環境をつくっていきましょうということを挙げておりまして、個人がやるべきことと、企業・団体あるいはそれ以外のところも含めてということで、個別に書けるものについては、こういう書き方の工夫もしながらということになるだろうと思います。

この一つの取組として、先般、新聞等でも報道されておりましたが、29ページの3-2の丸の2番目で「企業等のネットワークの構築」という表現をしておりますけれども、発起会ということで、女性の活躍をサポートするような企業のグループを立ち上げようという動きも出てきたところでございます。役割としてはそういうふうなところの書き分けをしているということで御理解いただければと思います。

**○総合政策部長** 私が言うのも変ですけども、「企業・団体」、「企業等」、「企業・団体等」は、今の御指摘を踏まえて、これは誰なんだろうというのは、もう一回整理してみたほうが良いなと思っております。

**○委員** 想定をしておいたほうが良いと思います。

**○総合政策部長** そうですね、おっしゃるとおりです。そういう視点でもう一回全体を見てみたいと思います。

**○委員** 教育に関してですけども、学校が地域の中で教育の中心となって、それに地域の方々みんなが参加して教育をしていくということが、これから必要になってくると思う

んですけれども、学校教育とは別に、学校教育でできない部分を担っていくフリースクールみたいなものをどう捉えるのかということは、これから重要になってくるのではないかと考えています。いつも議論になりますけれども、学力などの「生きる力」というのは何だろうという話。生きる力をつけていくために、学校はどうしても、平均化というか、学力を伸ばすところに力を入れざるを得ないと思うんですけれども、それ以外の部分を担って子育てをする、生きる力をつけていくということに対して、どこに、どういうふうに書いたらいいかなと考えながら聞いていました。私は今、答えは持っていないんですけれども、問題提起としてお話をさせていただきました。

**○総合政策部長** 先ほど15ページで御指摘いただいた広い意味の子どもの貧困対策という記載、ないしはその次の家庭環境に限らず、という記載。これは学校に来ていただいた方中心の記載ではないか。なかなか学校に行けない方とか、そういう人とどう向き合うのかというのは大きな課題だと思います。そうしたときに、今度、教育委員会制度も変わる部分があって、知事部局との連携という部分があると思いますので、何をどこまで書けるか、少し議論してみたいと思います。

**○委員** 私は、今、自然学校という形で、地域社会教育という立場で子どものサポートをさせてもらっているんですが、国の施策の「放課後子ども教室」というものを使わせてもらっています。国もそれをどんどんふやしたいという思いの中で、ほかにも学校教育と連携してできる事業を、国は3つぐらい出しています。それが実際宮崎県できちんと使われているかという、まだまだではないかと思っています。

今、問題は、まず、社会教育が崩壊しています。宮崎県であってもそうです。都会はもっとひどいと思います。この前、事件がありました。あれは学校教育、家庭教育だけの問題じゃなくて、社会教育が崩壊したあらわれだと思います。もっと社会教育を充実させるにはどうしたらいいのか。自治公民館制度も崩壊しております。五ヶ瀬町にはありません。行政連絡機関としての公民館はありますが、自治公民館制度そのものを、だいぶ前になくしています。

それから一番の問題は、家庭教育が崩壊しています。私たちも家庭に対して物が言えるかというとなかなか言えないし、多分、学校もなかなか言えない。それをサポートする仕組みが見える形であるかという、ないのかなと。そこはかなり重要なことです。

その上で、今、本当に何が問題かといったら、1の人口問題だと思います。なぜ人口が減ったのかというのは、現状と課題には書かれていなくて、数字としては書いてあります

けど、なぜ減ったのかということがわからないとそれは解決できないだろうと思います。ただ、わかっているからこのアクションプランのプログラム1・2は立てられていると思います。また、その要因は幾つも重なっていると思うんです。だから、人口が減ったということだと思わないので、そこを徹底的にやらないといけない。アクションプランの全体にそれが流れていたほうがいいのかと思います。だから、プログラム3であっても、人口問題への対応のためにあるということだろうと思います。プログラムの6もです。5だってもちろんそうです。たまたま見つけたのが、「郷土愛」という言葉がプログラムの2番と6番に入っています。この「郷土愛」というところを全体を通してやっていくと、宮崎が、宮崎らしいいい県になっていくのかなと思います。

細かいところでいきますと、「U I J ターン」と一くりにしています。IとJは一緒にいいと思いますが、Uに対するやり方は、少し違うのではないかなといつも感じています。センターも、どちらかというといとIとJに対するものになってしまいがちで、Uに対しては違うアプローチができるのではないかと思いますので、これもぜひ考えていただきたいと思います。

**○総合政策部次長** 教育のところで一番最初に言われた、委員とかがやっておられるような教育、人財育成ということは、私も悩みながら聞いていたんですけど、例えば23ページでいうと、取組1-1の「親子や地域の絆を深め、家庭と地域の教育力向上を図る」という視点で捉えるべきものなのか、あるいは、取組1-2で、言わば学校教育が、ここでは教育環境の整備と言っているんですが、それだけでは十分ではないんだと。それをサポートするような仕組みとして、今、委員とかがやっておられるような活動等も含めた、あるいは先ほどフリースクールという話もありましたけれども、そういうものが必要なんだという指摘になるのか。どちらなのかなという疑問を持ちながら聞いていたところでありませう。

**○委員** 今2番目に言われたところをやっていくべきだと思うんです。学校は、これ以上できないというくらい、いろいろなものを押しつけられて、必死でやっています。これ以上学校に何かをお願いするというのは無理だと思うんです。この辺で、延々と続いてきた学校だけで教育をやっていくということを見直さないといけない。もしかしたら国として見直さないといけない時代に来ているのではないかと思います。社会教育がないがしろになっているんですけど、きちんと社会教育に予算をつけてやれば、総合学習の時間だって多分うまくいったんです。「ゆとり教育」だといってばっさり切られていますけど、あれ

は予算がなかった。きちんと「ゆとり教育」に予算をつけて社会教育の担当、民間の人間が学校に入っていった一緒に教育することができたら、成功したと思うんです。そこが予算も含めて全部学校に任せたから失敗したんです。そこら辺をもう一回反省して、しっかりした骨を国家としてつくらないといけないのではないかといつも思っているところです。

**○委員** 21ページの下の方の指標を見ながら、どうしたものかと考えてきたところでした。今の話の関連ですが、新しい取組をこれからみんなでやっていこうとなったときに、見る指標はやっぱり学力テストかと。体力テストもそうなんですけど。新しい取組をするということであれば、今の方々の意見等も入れて、社会教育が衰退していることは事実だけど、それを何とかしないといけないという機運が高まっていることも事実だと思うんです。そのあたりを県としてどんな切り込みをしなければいけないのかということと、新しい取組をやっていくということが、指標においても、もし持ってこれたらいいのではないかと思います。学力テストの結果だけで評価したらいけないということではない。これはこれでいいと思っているんですが、例えば教育委員会にこの部門としておりて、教育委員会で具体的な目標をつくっていくときに、新しい取組をする、そういうことを指標にも織り込んだ形でやっていけたら生きてくるかなと思っているところです。うまく言えませんでしたけど、そう感じております。

**○総合政策部長** 例えばどんな指標がいいとお考えでしょうか。お知恵をいただければと思います。

**○委員** 20ページの取組方針のところに、「家庭や地域の絆を深め、学校と連携して」と書いてあります。それから、2つ目の丸の、「縦（小・中・高校等）と横（家庭・地域・産業界）の連携による」と書いてありますので、連携の指標をつくるのは難しいと思うんですけれども、地域の人が学校に行く割合とか、次の教育委員会の部門のところでもいいんですけど、何かそういう指標をつくっていけるといい。宮崎県のみんなが先生ですよと言っているのですが、具体的にどんな行動をしたらいいのかということが見えるような、こんなことをしたら自分は先生としての役割を果たしたということが見えるような指標があったらいいかなと思った次第です。

**○委員** すみません、関連して。先ほども時間前にお話ししていたんですが、社会教育というものが教育委員会でしか語られない。社会教育という言葉もそうですし、社会教育団体といったら教育委員会用語みたいなのところがある。教育というのは、全ての人たちがか



かわったところでの教育があるのではないかと考えています。

また、少し別の点からになりますが、今、教育というところで、子育てもそうですし、教育もそうですし、人財育成というところでは、産業界の方たちが真剣にかかわらないとできていかないということを実感しています。子育て部分ではそこが一番のネックで、前回もお話ししましたがけれども、そこが本当に進まないという感じを受けました。横串という言葉がいつも出ていますけれども、教育委員会と産業界、そこがうまく横串ができるような形をとってほしいなと思います。

先日、県外に出ていた宮崎出身の大学生が、体験学習ということで、教育委員会が登録を行っているアシスト企業に、インターンシップさせてくださいとお願いしたら、何件も断られたと。その子は本当に落ち込んで、最後にうちに来られたということがありました。そういう子どもたちが県外に出て宮崎に帰ってくるときに、探し当てたところが教育委員会のアシスト企業だったということで、そこからアクセスをして来られたんですけど、そういう子どもたちにきちんと対応してあげることが大事だと思います。一生懸命なんですね、受け入れると、本当に真面目によく言うことも聞いて実践をしてくれます。キャリア教育というのは、そういう小さなことから動いていくのではないかと思います。教育と産業、子育てと産業、そこがうまくいかないとなかなか全体的には動かないという気がしていますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○総合政策部長** おっしゃるとおりで、今回、委員の先生方に御議論いただく中、また、我々、地方創生という課題に向き合う中で、まさに人口減少社会をどう迎えるか、どう国家として立ち向かうか。突き詰めると、仕事とのリンク、人づくりも産業界とのリンクが必ずしも今まで十分ではなかったのではないかとということが実感としてありますし、先ほどのUIJターンの議論にしても、Uは、出ていった人をフォローアップする仕組みを別途つくりたいと思っていますし、そういう方々が一度出てチャレンジして戻ってこようとしたとき、そこでの仕事がどうだとか、そういうところを結びつける仕組みというものが大事だと思っています。宮崎の場合は就職後3年目までの離職率が高い。今のインターンシップにしても、お互い納得して就職すれば、もっとやりがいと人生をかけてというところが見えるとか、やはりそこがターゲットとして大事なのかなと思いますし、先ほど女性の働きやすい環境づくりで29ページでも御紹介させていただきましたけれども、今、我々も、極力企業の方を巻き込むところから始めようということで、その切り口を生かして頑張りたいと思います。そのことも含め、いろいろ御示唆いただいて、ここに方向性を書き

込めればいいなというふうに思っております。

**○委員** きょうは県立高校入試の合格発表の日でした。この後、この子どもたちがどのように巣立っていくのか、教育を受けるのか。普通科の子だったら大学を目指してというところになる。ただ、教育自体が、目指す学校のための教育になってしまっているのではないかと。ただ合格すればいいという感覚のものが有りますので、そこから変えていかないと、大学の考えから変えていかないといけないと思います。また、親にしても不安がいっぱいというところもあります。これはどこに言えばいいのかというところもあります。うちの下の子は商業高校に行くんですが、資格を取ったとしても、その資格が生かされるかといえば、資格が生かされることなく、今度はITが大きく進んでしまって、人が入る余地がなくなっているのではないかと、先々のことを思うと、この先、子どもたちは大丈夫かな、働くところはあるのかなと思います。

地域全体で子育てといったときに、綾の場合は自治公民館がしっかり成り立っております。おじいちゃん、おばあちゃんたちがいてくれています。きのうは、お通夜に主人が行かなければいけなかったところを、仕事で行けないから私がかわって受け付けをという話になりましたが、企業とのかかわりがある地域に出ていけない。子育てに関しても、全ての方が卒業式、入学式に来られるかというところ、やはりそこでも仕事がある行けない。昔であれば行けたところに行けなかったりする。また、学校側も開かれているかといったら、綾の場合は、開かれた学校を目指して、来てくださいという学校もありますが、学校の校長先生の考えで開かれていない学校もあります。知らない人に挨拶するなという風潮は今はありませんけど、みんなで子育てをするのであれば、地域の方たちとの連携も要るだろうし、企業の方たちとの連携も要る。

ただ、これを見たときに、誰が取り組むのというところがあります。誰かに言ったら、しっかり答えてくれるという人がいなければ、これは本当に字だけになるのかなと。そこに話を持っていったら、社会教育主事の方がいらっしゃって、そのことは全部わかりますよという、そういう教育を受けた先生方が地元でいらっしゃると楽なのかなと。だから、地域というのは、学校単位、中学校単位ぐらいのものかなと、思っているんです。県全体じゃなくて地域単位、中学校単位で一くくりという考えで持っていったほうが話がしやすい。そこは地域の力を上げないと無理なのかなと、思っております。

家庭教育のほうもしっかりしたいんですが、やはり企業とのかかわりで、親のほうも仕事場に長時間いますので、企業の社会教育力を上げてもらったり、学校も一生懸命します

し、PTAも一生懸命するんですけど、家庭教育学級に見えるかといったら、見えない。仕事があつて忙しいからという話になりますので、今、親の教育を少しでもしないとだめかなと思っております。

**○委員** 人口問題対策プログラムの冒頭に子育て支援などを挙げたのは有効だと思うし、特にUIJターンに関しては、極めて具体的な話になってきているようなので、この点は評価したいと思います。

UIJターンに関連して言うならば、先ほど、ほかの委員の方々から意見がありましたけれども、UターンとIJターンを区別するべきではないかと。先ほど部長の話でもありましたけれども、Uターンに関しては、産業人財の育成ということに絡めて考えられたらどうかなと思います。例えば、中央でいろいろな仕事をされてリタイヤされた方が、ふるさとである宮崎へ戻ってきて、今までの経験を生かして産業人財づくりに貢献できないかとか、そういったことを考えられるのもいいのではないかなと思います。

もう一つは、「仕事と家庭の両立応援宣言を行う企業数」のところ、目標値が検討中になっております。これはずっと検討中ということではないと思うんですが、「仕事と家庭の両立応援宣言」というのはUIJターンと並んで一つの見出しになると思いますので、この辺のところは具体的な数字を、もう少し多目の数字でもいいと思うんですけども、入れたほうがいいのではないかな。

それから、同じように、中山間盛り上げ隊についても、なぜ検討中になっているのか知りませんが、目標値ですから、この辺も大き目の目標を立てて、それを実現していくように持っていくということをやってもらいたいと思います。

**○総合政策部長** 目標値が検討中なのは、頑張らないといけないと思っているところで、少し数値がまだ低いかなと。もう少し頑張ろうよということでいろいろな調整をしているということです、委員から言われたとおりの狙いで動いているところが多いと理解していただいているのではないかなと思います。

**○委員** 実は、今ずっとお話を伺っていて、私も、最初に言われた子どもの貧困対策ということにどうしてもひっかかっていたんです。人口減少というのが今回の一番大きな命題だと思うんですけども、子どもの貧困対策というところは、もちろん家庭の貧困対策で、全体的な貧困対策になると思います。

前回、長期ビジョンをつくったときには震災はまだ起こっていませんでした。アクションプランをつくるときに震災が起こりました。最初の説明にありましたように、危機事象

への対応というところをアクションプランに盛り込みました。アクションプランはそういうものだと思うんです。4年間で何をするかということ。今回、長期ビジョンの中に災害対策という点が大きく入れられました。震災もそうですし、テロ対策等に関してのことも文言が入りました。

子どもの貧困対策は、先ほどおっしゃった川崎の事件ですとか、イスラム国に加入しようとする人たちが日本の若者にいるとか、オウム真理教の問題とか、そういったところに全てつながっているような気がするんです。周りの人たちの意見を聞いても、すごく重要な問題で、前回の「危機事象への対応」と同様の扱いにしたいぐらいの大きな問題ではないかと思っていたら、各委員の方たちもそのことに対して言われていることもあって、そのあたりも検討していただくことではないのかなと思いました。

社会教育の問題とかいろいろ出ておりましたけれども、全てにつながっていきますし、今、協働事業というものを生活・協働・男女参画課のほうでやっていらっしゃって、国・県からの予算もついていますが、私はその審査委員をしていて、本当に市民の方たちが、NPOの方だけではありません。企業の方も、全ての方が一生懸命個々の事象に取り組んでいらっしゃるんです。全部に予算をつけたいと思うぐらいのことをされているので、そういったところをうまく巻き込んで、県として何か一つ、子どもたちのこと、生活レベルのこと、そういったところに取り組んでいくというものを掲げると、次の4年間、これは要らないねというふうになるのではないかなと感じているところです。

**○総合政策部長** 今、経済的に御苦労されている方、それと、しかるべき教育が受けられないために、それが連鎖するということが防がなければいけないということは、ほぼ社会的な合意だと思うんですけれども、そこにやっとな、今、光が当たり始めたのかなと。ないしは、今まで見過ごされていたそこに力を入れないといけないという、前回のアクションプランと比べてここが変わったという意味では、そういうところをしっかりと書くということはやはり大事かなと思います。

未来を築く新しい「ゆたかさ」といったときに、「ゆたか」とは何だろうと。チャレンジしてだめでも、もう一回できるとか、そういうところを安心してできるというのは、通底するところとして必要な切り口かなと思います。先ほどの話にも全部通じる、地域教育力というか、そういう部分を人づくり、地域全体で、というお話かなと思って伺っておりまして、どう書けるかということをよく考えてみたいと思います。

**○委員** UターンとI Jターンが違うという話、私も本当にそうだなと。地方創生という

のは、政治家が目標を定めると、どうしても任期中の3年か4年後に成果目標が出るものを挙げられやすいんですけど、私は、10年後の目標も立てるべきだと思います。それはすなわち人財育成ではないか。特に、小・中・高校生を育てていくというのは10年後にしか結果は出ないんです。だから、この地方創生のときこそ、そういう課題を挙げるべきではないかという感じがしています。

日向で1年半ぐらいいろいろなトライアルをしてきて感じるがあります。先ほどおっしゃったように、産業界には役割と責任があるんです。それをどうやったら理解してもらえるだろうと。私は産業界にいて、余り偉そうなことは言えないんですが、自分のことは棚に上げて言いますが、そういう理解と共感を得るにはどうやったらいいんだろうと。これを、「あるべきだ」ということを言ってもなかなか通じないんですよ、総論で言っても。各論で具体的に言う。学校に行ってもらって、そのことによって気づいてもらうことが非常に有効だと気づきまして、今回の計画の中に、「宮崎の大人はみな子どもたちの先生」というのを県民の役割の中に2回ぐらい入れていただいているので、非常にいいと思うんですけど、これを具体化する施策をこの中に入れられないかと思うんです。

17ページに、取組2-3「就業前における県内産業・企業の魅力啓発」とあります。2つ目の丸の最後の行のあたり、「インターンシップや職場体験、企業視察の受入体制の充実を促進」と。ここで終わらないで、これに加えて、「働く県民の全てが、小・中・高校生に働く喜びと苦勞を語る社会運動を起こす」というのを入れていただきたい。こういう各論があると産業界のほうに話がしやすいんです。何をしたらいいか。余り難しいことを言ってもなかなか協力していただけないんですけど、実際に中学生に話をしてみるといろいろな気づきを持たれる。それで、それなら従業員にも行かせるかみたいに社長の意識も変わっていくので、僕は、社会運動じゃないかと。県民運動と一緒になんです。

有能な若者が宮崎から外に出ているんです。せっかく出生率も高くて、育てた若者が出ているわけですから、いったん出た有能な若者を呼び戻す必要があります。そのためには、やはり小・中・高校生のときに宮崎の魅力をいかにすり込むかということだと思えます。これは10年ぐらいかかります。すり込み続けていく。そのスタートをこういうふうな運動ということでやれば、かなり目立つのではないかと。今度新しくやるんだな、となるのではないかと感じがするんです。ぜひそういうふうに入れていただけないかと思えます。

○委員 延岡高校は、修学旅行のときに、延岡高校出身の東京や大阪の社長の会社に

グループで行くんです。そして、いろいろなお話や体験を伺って、就労の喜びや大変さを伝えるということ、ここ数年しています。それをやり過ぎるとみんな都会のほうに行ってしまうのでは、ということもあったんですけど、そういうのは大切ではないかなとすごく思いました。それを県内で何かできないかなと思ったところでした。

**○総合政策部次長** おっしゃるとおりだと思っています。この前、私は、地方創生について話をしてくれということで、ある企業で話をしましたが、企業で地方創生に向けて何をすればいいかというテーマでした。一番大切なのは、企業の社会的責任を果たすことです。この地域で働くこと、子どもをつくること・育てること、これが大事だということ、会社の中でやること、地域の中で従業員たちがそうなること、それが役目ですよというお話を申し上げました。どのように表現するのかというのは、事務方が苦勞するでしょうけれども、熱い御意見がございましたので、考えたいと思います。

**○部会長** 時間が押している中ですが、27ページ、実施内容の一番上のところ、「産学官金」の「金」というのは金融界のことなんでしょうか。

**○総合政策部長** 金融です。

**○部会長** それから、MBA（みやざきビジネスアカデミー）、これは宮崎大学かどこかにできるのでしょうか。MBAの特別なプログラムはあるのでしょうか。

**○総合政策課長** MBA（みやざきビジネスアカデミー）、これは、産業人財育成システムという部分で、今現在、フードビジネスのほうで試験的にやっております。産業界が必要とする人財の資質とは何か、そのためにどういうプログラムで、どういうふうに入財を育成すればいいかということ、産業界と育成する側とが一緒になって考え、そういうカリキュラムをつくって育てる。宮崎の産業・地域に必要な人財をどういうふうにしてつくるかということをやっています。フードビジネスでやった成果を生かしながら、産業全般に波及するようにつくっていきたいと考えております。

**○部会長** ということは、当然、マーケティングとか海外展開も絡むんですか。

**○総合政策課長** もちろん、生産から販売、そして開発まで、全般に及んでどういう資質をどういうふうに入てていくか。もとより、そういうふうに向かていく意識を一人一人がどう醸成するか。全体を見ながら、自分がどこにかかわれるかという意識醸成から入ていこうと考えております。

**○部会長** ほかにあろうかと思いますが、かなり時間が押していますので、次に移りたいと思います。プログラムの3番から8番まで一気に説明していただくということでよろ

しいでしょうか。今出た御意見も、人づくり部会に関するものだけでなく、産業や暮らしにもオーバーラップした意見でしたので。

では、お願いいたします。

○事務局 それでは、産業分野に関する説明からさせていただきます。

資料32ページをお開きください。「3 産業成長プログラム」についてでございます。

現状と課題のところですが、人口減少は、労働力人口の減少、地域経済の縮小など、産業面への影響も懸念されているところです。このような中でも、先ほどから出ていますフードビジネス分野での成長、交通インフラの整備などで進展が見られておりまして、安心して働ける社会にするために、産業間や産学金官の連携、また、世界中に視野を広げたグローバルな取組などが重要になるということを記載しております。

取組方針の説明は割愛させていただきます。33ページ、プログラムの構成ですが、「本県産業や雇用を牽引する成長産業の育成」、「本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化」、「交通・物流ネットワークの整備及び物流の効率化・低コスト化の推進」、「アジア等との交流促進やグローバルな視点で事業展開を目指す企業の支援」、こういった4つの重点項目を掲げております。

35ページをお開きいただきたいと思います。重点項目1につきましては、2つの取組を掲げております。

まず、「1-1 広範囲なフードビジネスの展開」では、農林水産物の付加価値創造や人財育成、オープンラボ等による支援など。

「1-2 本県の強みや特性を生かした産業づくり」においては、商工業分野を戦略的に推進するためのビジョンの策定や、中核的企業の育成、重点分野を中心とした企業立地の促進などにより、本県を牽引する産業を育成することとしております。

次に、37ページをごらんください。重点項目2については、3つの取組を掲げております。

まず、「2-1 物流・販売力の強化」では、魅力ある商品、産地づくりやブランドづくりの強化、効率的な物流体制の構築、新たな国・地域への販路開拓や輸出品目の拡大。

「2-2 生産基盤の強化」では、新品目、新技術等の研究開発と普及、農地中間管理事業を活用した農地等の集約化など。

さらに、38ページの「2-3 多様な担い手・経営体の育成・確保」では、人財育成プログラムの構築や、企業・他産業からの参入対策、農林水産業を牽引するリーダー育成な

どにより、農林水産業の成長産業化に取り組むこととしております。

次に、39ページをごらんください。重点項目3については、3つの取組を掲げております。

「3-1 東九州自動車道の県南区間と九州中央自動車道等の整備促進」では、高速道路整備区間の整備促進や、県内各拠点とのアクセス道路の整備の推進。

続いて、「3-2 重要港湾の機能強化とポートセールスの積極的な展開」では、海上輸送ネットワーク構築に向けた県内各港湾設備の機能強化やポートセールス活動の推進。

さらに、40ページの「3-3 陸・海・空の交通・物流ネットワークの維持・充実及び物流の効率化・低コスト化の推進」では、宮崎空港の利用促進やPR、荷寄せやモーダルシフトなどによる物流の効率化・低コスト化、東九州新幹線整備に向けた取組などにより、産業成長を下支えする交通・物流ネットワークの整備に取り組むこととしております。

最後に、41ページをごらんください。重点項目4については、2つの取組を掲げております。

まず、「4-1 アジアをはじめとする世界市場の開拓」では、みやざきグローバル戦略の策定による県産品の輸出促進、フェアや見本市での販路開拓、ジェトロ等と連携したきめ細かな支援など。

続いて、「4-2 海外との交流を担うグローバルな人財の育成・確保」では、県民の国際化に向けた取組や民間交流の促進、グローバルなビジネスを担う人財の育成などにより、グローバルに活躍する企業や人財の育成に取り組むこととしております。

重点指標につきましては、33ページに記載しております。33ページをごらんください。中核的な企業に関する指標については、現在検討しているところですが、新規企業立地数100社、雇用創出数5,000人、農業産出額3,500億円といった、知事の政策提案を受けた目標を掲げておるところです。

42ページをごらんください。「4 地域経済循環構築プログラム」についてでございます。

現状と課題につきましては、県際収支において移入額が移出額を大きく上回っている状況が本県の経済成長の阻害要因の一つとなっております。持続的な発展のために成長産業や中核的企業が獲得した外貨を、県内企業相互の取引拡大、県内調達、地産地消などにより地域内の経済循環を促進するとともに、太陽光やバイオマスなどの地域資源の利活用を進めていく必要があることを記載しております。



取組方針につきましては、割愛させていただきます。

プログラム構成は、「地域経済の循環促進」、「地域資源・エネルギーの循環促進」という2つの重点項目を掲げております。

44ページをお開きください。重点項目1におきましては、4つの取組を掲げております。

まず、「1-1 中小企業・小規模事業者の競争力・経営力の強化」では、中小企業等と中核的企業との取引や連携の拡大、新商品開発や販路拡大等による本県経済を支える中小企業等の支援などを記載しております。

「1-2 産業・大学・金融・行政（産学金官）連携の強化による技術開発・移転」におきましては、成長分野の育成・加速化に向けた産学金官連携による研究開発や事業化支援、試験研究機関等からの技術移転などを記載しております。

45ページ、「1-3 県民運動の展開による県内需要の喚起」では、3つの県民運動の展開による経済循環や交流の促進。

最後に、「1-4 中山間地域の産業振興」では、特産品の販路拡大等による地域外からの資金・仕事の獲得や、人、資源といったモノの循環。また、立地条件等を生かした新たな地域特産物等の導入などに取り組むこととしております。

次に、47ページをごらんください。重点項目2については、2つの取組を掲げております。

「2-1 環境・新エネルギー関連産業の育成」では、太陽光、バイオマスエネルギーや水素エネルギー関連分野など、将来の産業化を見据えた取り組みの推進、太陽光発電関連産業への参入など。

続いて、「2-2 地域資源・新エネルギーの利用促進」では、太陽光、バイオマス、小水力等の地域資源を活用した新エネルギーの導入などにより、地域資源やエネルギーの循環促進に取り組むこととしております。

43ページに重点指標を記載しておりますが、県際収支をどう捉えていくかということに関しては、現在検討しております。そのほか、新エネルギー総出力電力を83万4,000キロワットに向上させるといった目標を立てているところです。

最後に、「5 観光再生おもてなしプログラム」について御説明いたします。48ページをお開きください。

現状と課題のところですが、人口減少による観光需要の縮小や地域間競争の激化などが見込まれる一方、外国人観光客の増加やインフラ整備促進等の追い風も吹いていることか

ら、観光の再生を地域経済の活性化や雇用に結びつけていくというところが課題となっております。

プログラムの構成といたしましては、49ページに記載しておりますが、「宮崎ならではの魅力ある観光地づくり」、「スポーツの聖地としての「スポーツランドみやざき」の構築」、「外国人観光客とMICEの積極的な誘客・誘致強化」の3つの重点項目を掲げているところです。

50ページをお開きください。重点項目1については、3つの取組を掲げています。

まず、「1-1 「神話の源流みやざき」の国内外への発信」では、各種プロモーションによるブランドイメージの浸透や、神話等に触れる機会の創出など。

「1-2 地域の観光資源の掘り起こしと磨き上げ」では、地域の自然や文化等の見直し、体験型やスポーツツーリズム等の推進、官民一体で観光戦略を企画・実践していくプロジェクトチームの立ち上げ、Wi-Fi環境の整備などによる全ての観光客に優しいまちづくりに加え、新たな県土美化条例の制定に向けた検討をしていくこととしております。

51ページ、「1-3 効果的なPRと情報発信」では、ターゲットを明確にした効果的なPR、インターネットやメディアを活用した情報発信、キャッチフレーズを活用した効率的なPRに取り組むこととしております。

52ページをお開きください。重点項目2については、2つの取組を掲げております。

「2-1 スポーツキャンプ・合宿等の受入体制の整備」では、既存施設の整備・充実などにより全県化・通年化・多種目化を目指していく。

「2-2 オリンピック・パラリンピック東京大会を見据えたキャンプ・合宿等の誘致強化」では、オリンピック・パラリンピック等のキャンプ、スポーツイベントの誘致に向けた取組を強化していくこととしております。

次に、53ページをごらんください。重点項目3については、2つの取組を掲げており、

「3-1 外国人観光客の誘客促進」では、大型クルーズ船等の活用や、多言語表記、免税店の充実などにより、外国人観光客の積極的な誘客を促進する。

「3-2 「地方型MICE都市みやざき」の確立」では、官民連携によるMICE推進体制の整備や、地方都市ならではの統合型リゾートの整備を目指していくこととしております。

最後になりますが、49ページの重点指標においては、観光入込客数1,590万人、うち訪日外国人観光入込客数40万人、観光消費額1,650億円といった目標を掲げているところで

す。

駆け足になり申しわけございませんが、産業分野については以上でございます。

**○事務局** それでは、引き続き、くらし関連プログラムについて説明をさせていただきます。

54ページ、「文化スポーツ振興プログラム」です。

現状と課題につきましては、文化的資源が再注目されている点、オリンピック・パラリンピック東京大会の開催等を見据えた環境づくりの必要性、担い手の減少による文化の維持・継承の困難な状況などを記載しております。

このような状況を踏まえまして、取組方針を整理しております。

55ページのプログラムの構成ですけれども、ここでは、文化やスポーツに触れる機会の充実、郷土愛の醸成という観点から、3つの重点項目を設定しております。この重点項目に沿った形で、4つの重点指標を設定しております。ここはごらんになっていただければと思います。

各重点項目の取組について簡単に御説明します。56ページをお開きください。

重点項目の1つ目、「文化に触れる機会の充実」では、実施内容としまして、県内各地での巡回展やアウトリーチ活動など、多様な形で公演等を観賞する機会の提供、市町村や文化団体の行う文化イベントに対する助成などを記載しております。

57ページ、重点項目の2つ目、「スポーツに触れる機会の充実」ですけれども、ここでは、生涯スポーツと競技スポーツという視点に分けて、2つの取組を掲げています。

「取組2-1 生涯スポーツの振興」では、1130(いちいちさんまる)運動の展開、総合型地域スポーツクラブの育成、ねんりんピック等の開催支援などを記載しております。

「取組2-2 競技スポーツの振興」では、ジュニア期からの一貫した選手の育成強化、二巡目国体の開催を意識した準備の取組などを記載しています。

58ページ、重点項目の3つ目、「地域への誇りや愛着（郷土愛）の醸成」です。

ここでは2つの取組を掲げておりまして、「取組3-1 郷土への理解を深める取組の充実」では、伝統文化や郷土の偉人などに親しむ機会の充実、特色ある文化財や文化資源の保護・継承などを記載しております。

「取組3-2 地域の魅力を高める取組の充実」では、神楽のユネスコ無形文化遺産登録や西都原古墳群の世界文化遺産登録、霧島ジオパークの世界認定を目指した取組などを記載しております。

60ページ、「いきいき共生社会づくりプログラム」に移りたいと思います。

現状と課題につきましては、人口減少等が続く中、生活に必要なサービスの維持・提供が困難な状況、寝たきりや認知症の増加で介護負担の増大が懸念されること。健康づくりや医療、自殺対策など、課題を抱えている分野があること。また、豊かな自然環境など、本県のよさを次世代へ引き継いでいくことが求められている点などを記載しております。これに沿って取組方針を整理しております。

61ページのプログラムの構成につきましては、ここでは、心身ともに健康で、将来にわたって快適に、安心して生活できるという観点から、6つの重点項目を設定しております。この重点項目に沿いまして、62ページに成果を見ていく重点指標を設定しているところです。それぞれの重点項目の取組内容につきましては、63ページからになります。

まず、重点項目の1つ目、「生活に必要な各種サービスや機能の維持・効率的な提供に向けた環境整備」では、2つの取組を掲げております。

「取組1-1 生活に必要な機能の維持・補完」では、市町村間の相互補完や、拠点となる都市を中心とした広域的な連携の推進、地域公共交通網の再構築などを記載しております。

「取組1-2 県民参加型の地域経営の推進」では、地域課題の効果的な解決のための多様な主体の協働推進、地域づくりコーディネーターの育成支援などについて記載しております。

次に、65ページ、重点項目の2つ目は、「地域における福祉・医療が充実したくらしづくり」です。ここでは、医療と福祉の観点から、2つの取組を掲げております。

「取組2-1 地域医療の充実・強化」では、在宅医療の推進、若手医師の県内定着、看護師等の安定的な育成・確保などを記載しております。

「取組2-2 地域における福祉の充実」では、福祉・医療・介護・教育など、分野横断的に支援する体制づくり、医療や介護サービスが切れ目なく提供される仕組みづくりなどを記載しております。

次に、67ページ、重点項目の3つ目、「ライフステージに合わせた心身の健康づくり」では、体と心の健康という観点から2つの取組を掲げております。

「取組3-1 生涯を通じた健康づくり」では、生活習慣病予防、喫煙対策や歯科保健対策、社会参加を通じた介護予防の促進などを記載しております。

「取組3-2 生きる喜びを実感できる社会づくり」では、総合的な自殺対策、「みや

ざき地域見守り隊」等の新たな見守り体制の整備などを記載しております。

次に、69ページ、重点項目の4つ目、「低炭素社会の実現に向けた自然と共生するくらしづくり」では、3つの取組を掲げております。

「取組4-1 持続可能な低炭素・循環型の地域づくり」では、節電やエコドライブ等の県みずから率先した取組の推進、適正な森林の管理、廃棄物等のリサイクルなどを記載しております。

「取組4-2 持続可能な地球環境等の保全」では、大気・水環境の常時監視、生活排水処理施設の整備支援、環境保全活動の推進などを記載しております。

70ページ、「取組4-3 豊かな自然と生物多様性の確保」では、田んぼ等の水辺や藻場・干潟等の環境・生態系の保全、野生動植物の生息状況調査、祖母傾山系周辺地域のユネスコエコパーク登録などを記載しております。

71ページ、重点項目の5つ目、「安全・安心な人にやさしいまちづくり」では、3つの取組を掲げております。

「取組5-1 暮らしやすいまちづくり」では、ユニバーサルデザインの普及・啓発、公共施設等のバリアフリー化、空き家対策支援などを記載しております。

「取組5-2 犯罪の起きにくいまちづくり」では、交番相談員やスクールサポーター等の充実、交番機能の強化、自主防犯ボランティア活動の促進、女性に対する暴力防止などを記載しています。

72ページの「取組5-3 交通事故のないまちづくり」では、漫然運転防止など交通安全の啓発、高齢者・若者の交通安全教育、交通安全施設の整備などを記載しています。

73ページ、重点項目の6、「中山間地域の維持・活性化」では、2つの取組を掲げております。

「取組6-1 集落の維持・活性化」では、魅力ある地域づくりの取組支援、「いきいき集落」の活動支援、「中山間地域をみんなで支える県民運動」等の取組による中山間地域の役割の普及啓発など。

「取組6-2 日常生活の維持・向上」では、生活に必要な交通の維持・確保、携帯電話サービス未提供地域の解消、鳥獣被害対策などを記載しています。

最後に、74ページの「危機管理強化プログラム」です。

現状と課題につきましては、本県は、さまざまな自然災害のリスクがあること、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが老朽化して、その機能の維持・強化が課題であ

ること、国内外で人の感染症や家畜伝染病の発生が確認され、危機感が高まっていることなどを記載しております。これに沿って取組方針を整理しております。

75ページ、プログラムの構成ですが、ここでは、危機事象に強い環境づくりという観点から、4つの重点項目を設定しております。この重点項目に沿った形で、重点指標を設定しております。

76ページから具体的な取組を記載しています。

重点項目の1つ目、「ソフト・ハード両面からの防災・減災対策」では、3つの取組を掲げております。

「取組1-1 危機に対して的確に行動できる人づくり・強くしなやかな地域づくり」では、防災知識の普及・啓発、消防団員の確保や防災士の養成、子どもへの防災教育推進などを記載しております。

「取組1-2 危機対応の機能強化」では、広域連携体制の確保、防災拠点庁舎の整備、災害派遣精神医療チームの整備など。

「取組1-3 災害に強い県土づくり」では、河川改修や砂浜再生といったハード対策、土砂災害危険箇所の砂防施設等整備、公共建築物の耐震化の取組などを記載しております。

79ページに移りまして、重点項目の2つ目、「緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と、社会資本の適切な維持管理」では、2つの取組を掲げております。

「取組2-1 地域に必要な機能の維持・確保」では、高速道路ネットワークの早期整備や緊急輸送道路等の整備。

「取組2-2 社会資本の適切なマネジメント」では、橋梁・トンネル等の公共土木施設の適切な管理と長寿命化、県民協働による維持管理などを記載しています。

80ページに移りまして、重点項目の3つ目、「人への感染症に対する感染予防・流行対策強化」では、2つの取組を掲げております。

「取組3-1 県民と関係機関が一体となった感染症予防対策の構築」では、感染症の検査体制等の整備、医療機関の体制強化、患者発生を想定した訓練の実施などを記載しています。

「取組3-2 大流行を想定した県民生活の維持」では、新型インフルエンザの発生を想定した関係機関との連携強化、発生に備えた医薬品等の備蓄計画の策定支援などを記載しています。

81ページ、重点項目の4、「家畜伝染病に対する防疫対策の強化」では、2つの取組を

掲げています。

「取組 4-1 関係機関が一体となった防疫体制の構築」では、水際の防疫体制の確立、発生を想定した防疫演習の継続など。

「取組 4-2 農場における防疫体制の徹底」では、飼養衛生管理基準の遵守徹底、家畜防疫員による巡回指導の実施などを記載しております。

説明は以上です。

**○部会長** 非常に駆け足でしたけれども、くらしと産業部門をまとめて御説明いただきました。今の説明でどなたか御質問がおありでしたら。

では、私のほうから。53ページ、外国人観光客の誘客促進というところで、クルーズ船とかいろいろ出てくるんですが、国も今、Wi-Fi環境の整備促進を言っています。この項目は入れたほうがいいのであって、呼び込むのであれば、環境を整えることが必要と思います。

もう一つ、宮崎から世界に向けて発信することが非常に簡単にできる時代です。例えば高千穂の夜神楽であるとか、今、ゴーイングオンしているといいますか、今進行形のものやすぐ流す。それを見た人たちがやってくる。そういう時代であろうと思うんです。大型で呼び込むこともありますけれども、対個人に情報を流せる時代です。例えば、幸島の猿が出産期を迎えたであるとか、ジオパークは今こういう状態ですとか、日々リニューアルするような、あるいは1週間に1度リニューアルするような発信をできるのではないかと。それは即、外国人観光客への発信につながる。日本の人口より外の人口のほうが圧倒的に多いわけですから、外から呼び込むというのをどこかに入れてはどうかなと思いました。

**○総合政策課長** Wi-Fiについては、オリンピック・パラリンピックおもてなしのプロジェクトの中でも取り組むことにしております。

**○総合政策部長** 50ページの4つ目の丸に記載しております。

**○部会長** ああ、ありました。あと、発信はどうでしょうか。

**○総合政策部次長** 51ページで効果的なPRと情報発信、具体論までは行っていませんけれども、そういう意識については記載しております。

**○部会長** やはりこういうときに多言語で発信するというのはとても大事だろうと思います。

ほかにいらっしゃいませんか。

**○委員** 62ページの指標の一番上、「これからも住み続けたいと思う人の割合」は、「住み

続けたいと思う小・中・高校生の割合」にすべきではないかと。今いる人は住んでいるんですから。この前、高校2年生と中学2年生1,100人ぐらいに聞いたら、8割ぐらいが出たいと言うんです。そういう実態もあるので、ぜひこれは「小・中・高校生」でやってもらえないかなと思うんです。

**○総合政策部次長** ここは、県民全体がどう思っているかというのも、すごく大事ではないかという観点でやっています。子どもたちについて言うと、外で学びたい、経験したいという気持ちもすごく大事ではないか。ただ、どこかで宮崎に貢献したい、あるいは帰ってきたい、そういうふうな動機づけをどうするのか。あるいはそれを数値目標に掲げるとすればどういうふうを書くのかということではないかと。残りただけではエネルギーが足りないかもしれないので、深く考えなければならぬかなと思います。

**○委員** そのとおりなので、いったん出て35歳ぐらいになったら戻ってこいと、こういうのが一番いいんでしょうね。

**○部会長** 外に出して、光り輝いて帰ってこいということですかね。

**○総合政策部長** 今、ここを検討中なんです。これからも住み続けたい、ないしは、いずれ宮崎に住みたいとか、技術的にどうやるかというのもあるので少し難しいかもしれませんが、御指摘はおっしゃるとおりだと思います。

**○委員** 2つあるんですが、42ページの地域経済循環というのは、非常に大事な仕組みではないかと思っていて、地域の中でいかに経済を循環させるかということをするためには、「地消地産」——地域で消費するものは地域でつくっていこうということが大事だと思うんです。食料自給率も大事ですし、エネルギー自給率が大事ではないかと思しますので、食料自給率とエネルギー自給率をいかに高めていくかという視点が必要ではないかと思えます。

それと、62ページ、いきいき共生社会づくりプログラムの中の重点指標の中に、医療費や社会保険料の指標は入れておいたほうがいいのではないかと思います。医療費をどうやって出すかというのは難しいかもしれませんが、健康なお年寄りがふえるようにする。医療費が膨らまないようにずっとウォッチをすることも必要ではないかと思えます。

**○総合政策課長** 非常に貴重な視点をいただきました。地域経済循環構築プログラム、戦略でいうところの地域経済循環戦略ですが、その目的はおっしゃったとおりだと考えております。今、現時点で、広い意味での「地産地消」ということで、食料自給率、エネルギー自給率も含めた形で、いろいろ地域の中で回していこうと考えているところです。特に



エネルギーに関しては、47ページの「取組2-2 地域資源・新エネルギーの利用促進」の中で、本県の恵まれた地域資源である太陽光、バイオマス、小水力を、頭出ししながら導入・促進する。それから、県際収支を見たときでも、エネルギーに関する経費、端的に言えば油ですけれども、それが県際収支に与える影響は非常に大きい。特に本県は施設園芸等がありますので、その部分をきっちり地域の資源で補えるようにする。そうすることによって県際収支も改善していこうという考えに基づいて指標等を設定しています。

医療費、社会保険料の部分ですけれども、重点指標の中では、健康寿命という形で、介護・医療を必要としない元気なお年寄りをふやしていこうというふうに書いています。実際、医療費、社会保険料等の把握をどうしていくかというのは少し難しいところがあるかと思います。ただ、今、国の動きとしても、ビッグデータをうまく利用できるよということ、レセプトの情報は今、囲われていますけれども、この辺を開放していこうというところがありますので、その辺をうまく使っていければと思っています。今後、研究させていただきたいと思います。

○委員 産業界と子育て・人財というところをつなげたいなと思って何回も言ったんですが、産業成長プログラムのところには、安心して働ける社会の実現のためには連携が必要だと書いてあります。今、働き方の見直しとか就労形態の変化とかありますね。その辺のことも少し書き込んでいただいて、働き方の見直しというところから地域での子育てということに関係してくるのかなと思います。子育てのところにはそれが書いてあるんですが、産業のところにはそういう文言が全然ないんです。どういうふうに書き込めばいいかわからないんですが、少し入れていただくと、産業界の社会的な責任というところで必要かなと思います。

○総合政策課長 どういうふうに、かぶりを避けながら書くかということで我々もいろいろ苦労しているところがありまして、特に産業のほうは、成長産業ということで、前に走っていくということを強く出しているところです。産業そのものの構造をどう書き込むか、少し勉強させていただきたいと思います。

○委員 61ページの「中山間地域の維持・活性化を図るため」というところで、「いきいき集落」というもので、今いろいろやっていただいています。五ヶ瀬町もいきいき集落は幾つもあります。認定制度みたいな形で、もちろんそれに予算もついたりするんですけど、中山間地域の維持・活性化を真剣にやるには少し弱いのかなと思います。綾なんかは自治公民館がしっかりある。諸塚もあります。ただ、消滅している地域において、いき

いき集落は余りにも自由過ぎて、実際、自治には余りなっていないのかなど。自治公民館を復活させるのは難しいと思いますので、そこが次の時代をつくるときに、私たちがやっているNPO法人だったり、違う支え方を考えないといけないのかなと思います。集落はほったらかしですので、何かないとまだまだ消滅していくと思っています。いきいき集落は、もちろんいいと思うんですが、それにプラスして、もう少し何かないのかなという気がしております。

○総合政策部次長 御指摘のとおり、いきいき集落はいきいき集落のよさがありますので、自主的に動いている、これは生かしていかないといけないと思いますが、委員からあつたとおり、それだけではうまくつなげていけないところが確かにあります。ネットワークなり、NPOの活用等も含めたことになると思いますけれども、少し工夫させていただきたいと思います。

○委員 第1章の3ページ、一番下の「次年度以降の施策展開に生かしていきます」というところと、7ページ、「必ず今後に生かしていかねばなりません」というところの表記で、「生かす」という字ですが、わざとこの字にされているのであれば、何かあるのかなというのを伺いたいんです。

○総合政策課長 「いかす」というのを行政が書くときには、「活動」の「活」という字を使う場合と「生」という字を使う場合があります。常用漢字表上、「活動」の「活」で「いかす」と読まないのが、今回の計画では、常用漢字表を使うということで「生」という字を使っております。非常にテクニカルな話で申しわけございません。

○委員 44ページに「産学金官の連携強化による技術開発・移転」というものがあります。「金」を入れているのは、金融機関においては、研究開発等について資金的な面で支援してくださいよ、という話だろうと思うけれども、行政のほうとしては、こういうものについてファンドみたいなものをつくるようなことは考えられないんですか。例えばフードビジネスあたりではそういったものはなかったんでしょうか。

○総合政策課長 的確な御指摘だと思います。まず、金融が入っているというところは、おっしゃるとおり、資本増強の部分と、もう一つ言うと、実体経済活動の中で資金の融通を通じて経済の状況、企業の状況等をよく御存じであるという、情報知見の蓄積という部分があります。我々はその二面で書いているんですけれども、本県の経済の成長化を考えたときに、資本増強という部分は非常に大事なもので、ファンド等のあり方、人財と資金をどう県内の企業に投入していくかということで、今いろいろ研究しているところでござい

ます。もう少し具体的に書き込める段階が来たら書き込もうと思っていますけれども、今のところ、この状況にとどめておきたいと思っています。

**○委員** 産業のほうで、イノベーションという視点でいったときに、地域課題の解決に対してどうチャレンジしていくかというのは非常に大事なのではないかなと思います。ソーシャルビジネスみたいなものとか、地域や社会の課題に対して企業がどうチャレンジしていくのかというところから事業が生まれてくるという視点は大事なのではないだろうかというのが常にあるんですけども、それがどこでカバーされているのかなと思ったので質問させていただきました。

それと、イノベーションを起こす手段の一つとして、大学との連携ということも必要と思いますし、昨日は、川崎から5～6名いらっしゃって、「川崎モデル」というのを紹介していただきました。川崎では、産学官金の連携でいろいろな事業を生み出している中で、大企業の開放特許をいかに中小企業が活用していくかということがありましたけれども、イノベーションを起こすために何をしないといけないのかということも、もう一度見ていただければと思います。

**○総合政策課長** ありがとうございます。フードビジネスというのが、ある意味、地域課題の裏返しで、産業と地域の課題を結びつけた一方向であろう、ということが一点あります。あと、ソーシャルビジネスも含めまして、35ページの取組1－2で本県の強みや特性という書き方をしていますけれども、本県の持つ強みと弱みの課題に対応した産業づくりはやっていかないといけないと思っていますし、そこにしっかりとイノベーションが結びつくような取組、そこにはもちろん大学が入ってくることになろうかと思っていますので、その辺の書きぶりを調整させていただきたいと思います。

**○委員** 26ページに戻りますが、今、学校の先生方は、子どもたちを卒業させた後に社会でどんなふうになっているか御存じない。知ろうともされないんです。ハッピーな教え子は先生のところに行くんですが、苦勞している子は行っていないわけです。先生方にはそういう子は見えないんです。見ようともされないんです。どうやったら先生方にその現実をわかってもらえるかということで考えていたんですが、「10年後、夢調査」というのをやってほしいんです。ある学校を特定して、18歳から10年後ですから、今28歳になった子どもたちが、夢をどういうふう to 実現してきたのか、あるいは挫折したのか、今どうしているのかという調査。これは、県内のどこかの高校を指定していただいて、専門機関に委託していただいて調査しないと、さまざま個人情報とかあるので難しいんですが、学術調

査でやられているケースもあります。この宮崎でやるとしたら、この総合計画の審議会でしかないと思っています。教育委員会に話をしているのかどうかかわからないんですが、予算を伴うことでもありますので。これが26ページ以降のところにインパクトがかなりあるという気がするので、検討していただきたいんです。

**○総合政策部長** 地方創生においても、自然増減の話とあわせて社会増減の話が大きな課題でして、18歳～22歳の層がたくさん県外に出て行って、それがどうなるのかというのは大きな課題ですので、調査設計をできるかはともかく、問題意識としてはおっしゃるとおりだと思います。もう少し研究してみたいと思います。

**○部会長** ほかによろしいですか。

きょうはたくさんの御意見をいただきました。このアクションプランの素案につきましては、4月にパブリックコメントを行う予定と聞いております。きょういただきました御意見を総合的に整理して、最終的な取りまとめを行っていきたいと思います。きょうは人づくり部会、午後にくらし部会、23日には産業づくり部会があると聞いております。それらを全て事務局は取りまとめて整理し、次の合同会議で決定していくこととなります。取りまとめの方向については、きょういただいた御意見をこぼすことなく、指標については検討中の部分も叱咤激励をしながら、高めにまとめていただくということで、事務局にお任せする形でまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

では、次第の「6 その他」に参ります。今後のスケジュールですね。よろしくお願ひします。

**○事務局** それでは、事務局から2点ほど御連絡させていただきます。

まず、今後のスケジュールについてですが、資料3をごらんください。

本日の会議を含めまして3月中に各専門部会を3つ開きまして、4月にはアクションプランのパブリックコメントを実施することといたしております。

そして、審議会委員及び専門委員の皆様におかれましては、5月13日（水）14時から16時の日程で、県庁本館講堂にて、知事も出席いたしましての審議会委員、専門委員全員による合同会議を予定しております。そこにアクションプランの最終案を提示して御意見をいただきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、大変お手数ですが、この日程での調整をよろしくお願ひいたします。なお、専門委員の皆様につきましては、この5月の会議が最終という形になっております。

その後、5月下旬に、知事に対しましてアクションプランの答申を審議会として行って

いただき、6月の定例県議会にアクションプランを議案として上程する予定となっております。

最後に、6月の会議日程でございますが、こちらは審議会委員の方のみとなっております。6月審議会につきましては、6月9日(火)14時から16時まで、県庁本館講堂にて開催を予定しております。内容としましては、今現在行っておりました総合計画の政策評価ということで予定しております。審議会委員の皆様におかれましては、こちらも予定の調整をお願いいたします。

また、別紙でお配りしております「アクションプランに係る御意見について」という紙が入っているかと思えます。これにつきまして、本日の会議の中で御意見を承ったところですが、委員の皆様で、後日意見を述べておきたいという部分が出てこられた場合につきましては、4月15日をめどにファックスでこちらの様式をお送りいただければと考えております。

説明は以上です。

**○部会長** ありがとうございます。日程の調整をよろしくお願いいたします。

時間をオーバーしてしまいましたけれども、きょうはたくさんの御意見をいただきました。審議への御協力、ありがとうございます。アクションプランについて、実際に今度は4年間動いていきます。私たちの住む町のことですので、私たちも注視してまいりたいと思います。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。御協力ありがとうございました。

**○事務局** それでは、以上をもちまして、宮崎県総合計画審議会第4回人づくり部会を閉会させていただきます。きょうはお忙しいところありがとうございました。

午後0時10分閉会